令和5年度 第1回三鷹市いじめ問題対策協議会 会議録(要旨)

1 日時	令和5年7月18日(火)午後6時~7時30分
2 開催会場	三鷹市教育センター 3階 大研修室
3 出席委員	富士道 正尋、川崎 知己、橋詰 穣、千葉 弘美、山形 肇、山根 まどか、
(13人・敬称略)	鶴﨑 靖二、香川 稚子、市村 順子、森本 かおり、野上 麻千子、
	佐想 恵里、鎌田 広美
4 欠席委員	
(0人)	
- Limini who lie	
5 市側出席者	貝ノ瀨 滋(教育長)、伊藤 幸寛(教育部長)、松永 透(教育部調整担当部長)、
(14人)	宮﨑 治(総務課長)、田島 康義(総務課施設・教育センター担当課長)、
	久保田 実(学務課長)、福島 健明 (指導課長)、
	星野 正人(教育支援担当課長・指導課統括指導主事)、
	原際 付え(教育旭泉担当株式・指導株別指指等土事) 門田 剛和 (指導主事)、関口 佳美(指導主事)、
	秋山 慎一(子ども政策部長)、小嶋 義晃(健康福祉部長)、
	梶田 秀和(児童青少年課長)、
6 会議の公開・	公開
非公開	
7 傍聴人数	0人
8 会議次第	1 委嘱状の交付
	2 教育委員会挨拶
	3 委員自己紹介
	4 事務局紹介
	5 会長・副会長の選任 6 会長・副会長挨拶
	7 議事
	(1) 報告事項
	① 三鷹市いじめ問題対策協議会の役割等について
	② 「令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじ
	め)」について
	③ 「ふれあい月間」におけるいじめ防止等の対策の取組状況等について
	(2) 意見・情報交換 8 三鷹市いじめ問題対策協議会の今後の予定について
9 配布資料	る 三鳥川いしめ同趣対象協議会の今後の子だについて 資料1 三鷹市いじめ問題対策協議会 委員名簿
	資料2 座席表
	資料3 三鷹市いじめ問題対策協議会会則
	資料4 三鷹市いじめ防止対策推進条例
	資料 5 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針
	資料6 令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじ
	め)について 次約7 今和5年毎間時行動始後の記録さん」と
	資料7 令和5年度問題行動等状況記録シート 資料8 いじめの重大事態ガイドライン
	泉灯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

開 会(午後6時)

- 1 委嘱状交付
- 2 教育委員会挨拶(貝ノ瀬 教育長)
 - ・いじめの認知件数については全国的に増加傾向にある。三鷹市においては令和3年度においては 187件であり、増加傾向にあるが、解消率が高いのは学校の取組の成果でもあると認識している。
 - ・いじめ防止対策基本法が平成 25 年に制定され、その翌年には本市のいじめ対策の条例が定められた。それ以前の平成 20 年に、子ども達の意見を踏まえて三鷹市では「三鷹子ども憲章」を制定した。いじめ問題が増えつつある中、意義ある取組だった、本憲章には、積極的にいじめをなくしていこうという主体的な子どもの在り方や、自分は人のためにどんなことができるのか、希求する人間観が示されている。
 - ・本会も、子ども憲章の理念を如何にすれば実現できるのか、どのような学校が望ましいのか、家 庭・地域がどのようにあればいいのか、そのような視点でいじめ問題を協議していただきたい。
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長の選任
- 6 会長・副会長挨拶
 - ①会長挨拶(冨士道 委員)

本会は、いじめの防止に係る様々な対応について検討または協議をしながら、実りある成果をだしたいと考えている。

②副会長挨拶 (川崎 委員)

いじめの経緯は10年を目途に繰り返してきたと思っている。感覚を鈍らせないで三鷹の子達を守り続けるようなものになっていかなくてはいけないと思っている。

7 議事

- (1) 報告事項
 - ①三鷹市いじめ問題対策協議会の役割等について
 - ②「令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)」について
 - ③「ふれあい月間」におけるいじめ防止等の対策の取組状況等について

質問

- ・「令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)」におけるいじめ の解消率について、年度末に発生したケースは、入っていないのか。また、それはなぜか。
- ⇒年度末(2~3月)に発生したいじめについては、入れていない。いじめの解消については、 再発防止を図るため、最低3カ月は見守りを継続することにしている。そのため、解消とは していないため、解消したケースとしては計上していない。
- ・小学校におけるいじめの認知件数は119件だったとの報告だが、多いと感じている。教職員の丁寧な見取りによるものであると認識してはいるが、それ以外に認知件数が増えた要因はあるか。
- ⇒これまでは、認知する教員によって、「いじめに該当するか、しないか。」という迷いがあった。しかし、いじめ防止に対する理解が進み、「迷ったら、まずはいじめと認識し、早期対応に当たる」という意識の変化が表れたことが考えられる。いじめの認知件数が増えたこと自体は、学校の積極的な取組が表れていることなので、ネガティブには捉えていない。
- ・いじめの認知が多い学校、または少ない学校、それぞれの特徴を分析すれば、どのような取 組を行っているのか、どのようなことが影響したのかが分かる。次回、その点についての報 告もお願いしたい。
- ・今回の報告では、いじめについての内容だったが、不登校の状況についても知りたい。生徒間の暴力行為をまとめている自治体もある。いじめの関係していることもあると思うので、不登校又は生徒間暴力についても教えてほしい。
- ⇒本市においても、不登校及び暴力行為については調査をしている。次回のいじめ問題対策協 議会において、いじめと併せて報告をさせていただく。
- ・「ふれあい月間」における各校のアンケートは、統一してるのか。

- ⇒統一してはない。
- ・学校間の差があるのではないか、と感じている。どのような内容でアンケートを実施しているのか、資料として提示してもよいのではないか。
- ⇒アンケートの実施の際は、一定の時間を確保し、児童・生徒全員がしっかりと書ける配慮を するようにしている。また、書いている子と書いていない子がお互いに分からないような配 慮も各校で行っている。次回のいじめ問題対策協議会において、何校かのアンケートを資料 として提出する。
- ・SNS 等の利用により、いじめが見えない状況にある。学校では見えにくいいじめに対してどのように対応しているのか。
- ⇒SNS 等を使ったいじめについては、本市でも数件発生した。所属している学校を越えて対応 したケースもあり、その場合は関係学校間の教員で連携を取りながら対応した。今後もアン ケート等で、当事者またはそれを見た周囲の児童・生徒から丁寧に状況を集め、対応するよ うにしていく。

(2) 意見・情報交換

- ・弁護士会の方でも、いじめ予防に係る事業を実施している。また、スクールロイヤーについても対応している。学校がしっかりと対応できるよう、支援をしている制度なので、本市でも検討していただけたらありがたい。今後も必要な情報については提供させていただきたい。
- ・三鷹市は比較的落ち着いた環境にあると思っている。警察の立場としては、学校とはまた違う立場で、客観的な立場からお話しを伺うことがある。発生した事案について学校や子供家庭支援センター、児童相談所からも聞き取りを行うこともあり、いろいろな機関を通して解決に向かっていくようにしている。今後も、できる限り手助けをしていきたい。
- ・いじめの解消率が高い学校については、なぜいじめが解消したのか、モニタリングをしても よい。なぜいじめをするのか、無自覚に相手を傷つけることもあり、同調圧力もあると思う。 また、被害的に捉える子も増えてきているのかもしれない。コロナ禍でコミュニケーション の機会が減り、コミュニケーションスキルが下がっていると感じている。
- ・学校ではふれあい月間(6月)にアンケートを実施したり、聞き取りをしたり、いじめ対策 委員会を開いて関係教員で丁寧に対応するようにしている。それ以外でも、道徳授業地区公 開講座を開催し、テーマ「公正公平」「親切」についての授業を行った。また、読書旬間も大 切であり、いじめ防止に向けては一人一人の人権を尊重し合うことが大切であると考えてい る。全校への読み聞かせを校長が行い、絵本を通して戦争・平和について考えた。また、学 園のスタンダードにも取り組んでおり、自分の役割を考えさせる機会をつくるようにしてい る。自分も大切にし、相手も大切にしながら、自分のできることを考えて行動することの取 組みを進めていく。
- ・本校で一番多いいじめの様相は、「冷やかし」「からかい」であり、9割を占める。SNS を使った悪口やからかいは顕在化はなかなかしないが、これまでも対応したことはある。ただ、学年が上がるにつれて、少なくなっていると感じている。それは年齢に応じて、他者の立場に立って考えることや、自分自身の振る舞いを客観的に認知する能力が高まってくるからではないかと推測している。また、教職員に対しては、毎週金曜日にいじめ防止対策委員会を実施しており、管理職・教育支援スクールコーディネーター・各学年の教員・スクールカウンセラーが入り、情報交換をしている。さらに、いじめ防止研修を年2回、ふれあい月間年3回などを実施し、教職員の意識啓発を実施している。生徒に対しては、道徳を要として指導している。さらに、授業のユニバーサルデザインを進め、分かる授業が大事であると思っている。なぜ大事かというと、できないことや分からないことがからかいの原因になる。そのため、誰でも分かる授業をやっていくことが大事なことだと思う。
- ・インターネットのことが心配である。現在は一人一台端末を配付されていると思うが、SNS については閲覧できるのか。個人的な検索はできるのか。

⇒フィルタリングを掛けているので、自由に何でも閲覧できるという状態にはなっていない。

- ・最近でも、芸能人の方がインターネットを介したいじめにより、亡くなられたこともあった。 そのようなことを大変心配している。
- ・被害にあった子が、嫌だと思ったらそれはいじめである、どう捉えるのかが難しい。
- ・コロナ禍の3年間でできなかったこと、育っていなかったことがある。それはこどもだけではなく、保護者の方にも多い印象がある。小さなことの問題解決能力が低くなっているというのが気になっているので、そのようなことに対応するプランを検討していただきたい。
- ・これを機に、友人関係、SNS のことを娘と話してみようと思った。
- ・子どもが委縮してしまっては、問題解決の力は育たない。まずは、子ども同士で解決できる力を育てていきたい。道徳授業地区公開講座で、保護者・教員・地域でディスカッションをしたことがある。そのような取組は非常に大事。いろいろな目線から子供たちを見守っていきたい。

閉 会(午後7時30分)